上田市教育委員会５月定例会会議録

１　日　時

令和４年５月２５日（水）　午後３時００分から午後４時００分まで

２　場　所

上田市役所南庁舎５０３（1）（2）（3）会議室

３　出席者

○　委　　員

教　育　長	峯 村　秀 則
教育長職務代理者	北 沢　秀 雄
委　　　員	森田　小百合
委　　　員	大久保　恵子
委　　　員	木 口　博 文

○　説　明　員

小野沢教育次長、児玉教育参事、山賀教育総務課長、宮原教育施設整備室長、長田学校教育課長、上原生涯学習・文化財課長、和根崎上田城跡整備担当政策幹、久保田人権同和教育政策幹、櫻井スポーツ推進課長、清水第一学校給食センター所長、武捨第二学校給食センター、坂口丸子学校給食センター所長、星野中央公民館長、小山西部公民館長、滝沢城南公民館長、小宮山塩田公民館長、大森川西公民館長、浅野上田図書館長、坂部上田市立博物館長、小林丸子地域教育事務所長、松木真田地域教育事務所長、若林武石地域教育事務所長、

１　あいさつ

去る４月２８日をもち、綿谷憲一教育委員が任期満了に伴いご退任された。また、４月２５日、土屋陽一市長から教育委員への人事通知書の交付があり、議会の承認を得て４月２９日付で木口博文様が教育委員に任命された。本日から公の会議に出席となる。まず会議に入る前に上田市教育委員会会議規則第４条により、会議における委員の議席は、教育長が定めることになっている。ただ今お座りの席を議席として指定をさせていただく。

それではまず新任の木口委員からご挨拶をいただきたい。

木口委員

この度、４月２９日より上田市の教育委員として選任いただいた。４年という長い任期になるが、しっかりと責任を果たしてまいりたい。よろしくお願いいたします。

２　事務局職員自己紹介

峯村教育長

続いて本日出席している事務局の自己紹介をいただく。

小野沢教育次長以下、自己紹介

３　協議事項

(1) 上田市給付型奨学金支給要綱の一部改正について（教育総務課）

〇資料１により山賀教育総務課長説明

私の方から、上田市給付型奨学金支給要綱の一部改正についてご説明させていただく。1.改正の理由について。高校生を対象とした給付型奨学金制度　上田市教育委員会で実施している制度があるが、その対象者の拡大と給費額の増額を図るために所要の改正を行いたいというものである。まず、高校生を対象とした給付型奨学金制度がどのようなものかということで、内容に入る前に１枚資料でお付けしている「修学に関する切れ目のない公的支援のイメージ図」という資料を用意いたしたので、まずこの奨学金制度そのものについて説明を先にさせていただく。一番上の行に世帯区分があるが、小中学校時代は、その世帯の経済状況、縦に生活保護世帯、非課税世帯、それから課税世帯の中で低所得世帯という部分については、従来から生活保護制度であるとか、上田市で行っている就学援助制度というものがあり、一定の援助が受けられるという仕組みになっている。それが高校に進学しますと、まず生活保護世帯については国の制度があり、非課税世帯のところまでは長野県で行っている高校生等の奨学給付金が対象、となっている。そこで上田市では、課税世帯のうち低所得で、小中学校では就学援助の対象になっていたけれども、高校に行くと外れてしまう世帯について、いただいている基金を活用し、平成２８年度から、上田市独自の制度「高校生を対象とする給付型奨学金」を設け実施してまいった。この奨学金は、給付型であるので、額とすると、従来から年額数万円、月五千円換算で低所得の課税世帯の全日制の学校に通っている高校生に支給を続けてまいった。こういった制度は県内でもあまり例がなく、対象とする条件も経済状況だけでして、実際に高校に通っているか否かだけを要件としているので、給付型の奨学金制度を行っている他の自治体のよう

に、例えば成績要件や、校長先生の証明が必要などということはなく、高校に通っていれば給付を行うということで、非常に柔軟で使いやすい制度設計にして、切れ目のない支援を現在まで実施をしてまいった。そういった中で、今回改正する内容だが、まず一つ目が、この年額６万円を増額したいというものである。月５千円、年間６万円を、月に約２割上げて、月６千円、年額７万２千円に増額を図りたいというものである。二つ目が、課税世帯の低所得世帯のうち、現在は対象外になっている定時制の学校に通っている生徒並びに、進学するコースとして大変増えている、通信制に進路をとる生徒の皆さんも対象とするとし、この枠を拡大して充実した制度にしてまいりたい。というのが、今回の改正をお願いする内容である。定時制については、通学の実態を見ても、現在の全日制に通っているお子さんと同じように７万２千円で、通信制については、表の上にあります県の給付金制度も通信制の方はだいたい４割程度ということで、割合を落とした金額となっているが、上田市の方も通信制の方は３万円という金額で制度を拡充してまいりたいと思っておる。最初の資料にお戻りいただく。例規改正を行う背景であるが、平成２８年の創設時、県の奨学金の方の要件により、定時制と通信制は県の方で対象になるということで、上田市の対象は、全日制高校のみとした経過がある。しかし、県の方が使いづらいということで確認をしたところ、実際に定時制でも通信制でも就労の実績が無いと県の奨学金の対象にはならない。実際にはこうした進路をとるお子さんが、就労して高校に行っているという実態はほとんどないということで、実際に県の制度があっても、使えるものがないという、そのようなことから、市の対象に加えたい、というのが改正のひとつである。また、給付額の増額については、小中学校から切れ目なくという中で、平成２８年の制度創成以降、県の給付額、非課税世帯の給付額がどんどん増加されているという状況を捉え、市で行っている方も給付額を増額したいというものである。２番の主な改正内容については、今、申しあげたように、全日制は額の増額、それから対象者の拡大は、定時制・通信制を加えるという実施をしたいということで、今年度の募集から新しい拡充案で取組んでまいりたいと思っている。要綱そのものについて改正の時期は、令和４年４月１日を考えている。募集は、夏以降になるので、今年度からこうした内容で募集をかけて、多少なりとも進学される皆さんの支援になればと考えている。

峯村教育長

給付型奨学金の支給について増額の件、それから定時制・通信制への拡大の件、以上２点について協議願いたい。

北沢委員

対象者の拡大は大変素晴らしいと思う。ぜひこの方向でやってもらいたい。増額の件についても、定時制は７万２千円で全日制と同じで結構である。また、通信制の３万円についても、県の４割程度、実際は２万８千８百円だが、３万円ということで良いと思う。１つお聞きしたいのは、月５千円から６千円にした算出根拠は何か。２割アップとした根拠を教えていただきたい。

山賀教育総務課長

給付額については、切りの良い千円きざみということで、どこが妥当かという検討を行った。この給付金の制度が基金を原資にしていることから、やはり息の長い制度であることを考え、増額の幅もさまざまシミュレーションを致したが、やはり一定程度の増額ということで６千円と考えた。７千円８千円という千円きざみの増額もあるのだが、基金の残額を見て、この制度設計であると、今後２０年前後は基金だけで運用が図れるかなと思っているので、そういったことでこの金額に決定をし、案としてお示しをした。

峯村教育長

いかがか。他には。

大久保委員

２番に「対象者の見込数」があるが、改正された後にこれだけの人が対象になるであろうということであるか。

山賀教育総務課長

予算を算定する上で、このくらいの見込かなということで見ている。従来から全日制は８０人で予算を計上しており、令和３年度は４９人の申込があった。令和４年度は拡充により申込が増えたり、定時制や通信制が５人よりもう少し増えたとしても、８０人の枠は元々あるので、お申込みいただければ、なるべく給付金の対象として支給できると思う。

峯村教育長

他にはよろしいか。

では、改正の２点よろしいか。

○全員了承

(2) 上田市教育支援委員会委員の委嘱について（学校教育課）

○資料２により長田学校教育課長説明

資料１に基づき、ご説明させていただく。本委員会は、学校教育法施行令第 18 条の 2 に基づき設置されており、障がいのある幼児、児童生徒の就学相談及び一貫した教育支援に関し、教育委員会の諮問に応じ、調査審議を行うものである。具体的には心身に障がいのある幼児、児童生徒の就学先、学校内におけるもっとも適切な学びの場を医療や療育、教育についての専門的知識を有する委員が審議や判断を行うものである。任期としては、この６月１日から２年間、年間７回の会議を予定している。資料記載はないが、令和３年度も計７回開催し、延べ 241 名の幼児、児童生徒の審議を行ったところである。委嘱した委員は、１５名である。委員構成としては、団体推薦として上田市校長会から特別支援教育に精通しておられる校長先生２人、教頭先生１人、特別支援学級担当教諭４名の計７名を校長会から推薦をしていただき、上田養護学校から１名、また、特別支援学校、養護学校への就学を判断するにあたり、医学的な見地

からの判断が必要ということで上田市医師会から、眼科医並びに耳鼻咽喉科医、小県医師会から小児科の医師を１人推薦をいただいている。なお、下の４名個人依頼の委員として、学識経験者として、上記のお２人、小林委員、高木委員。障がい福祉の専門家として吉池委員、嶋尾委員をお願いしたいというものである。なお、個人依頼委員の略歴等については、資料１をご覧いただきたい。

峯村教育長

今説明があった委員の委嘱について、委嘱をしてよろしいか。

〇全員了承

(3) 学校評議員の委嘱について（学校教育課）

〇資料３により長田学校教育課長説明

お手元の資料２をご覧いただく。学校評議員の制度であるが、学校や保護者が地域住民の信頼に応え、協力し地域に開かれた学校づくりを推進するための方策として、学校教育法施行令、上田市小・中学校管理規則、上田市立小・中学校学校評議員設置要綱に基づき設置されるものである。以前は、国のコミュニティスクールに指定されている浦里小、川西小を除いたすべての小中学校に設置されていたが、県が進めている信州型コミュニティスクールの運営委員会と学校評議委員の機能が重複ということもあり、令和元年度から各校の判断により、順次学校評議委員を廃止している。現在、学校評議委員が残っているのは、今回お願いをする傍陽小学校、一校のみである。なお、傍陽小学校からは今回の委嘱期間中にあらたな組織への移行を目指し、協議を開始すると伺っている。資料内容であるが、学校評議委員の主な任務として先ほど申しあげたとおり、学校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べること。今回の任期は委嘱の日から令和６年３月３１日までとする。委嘱の方法であるが、当該校の教員以外の方で教育に関する理解及び見識を有する者のうち、校長の推薦により教育委員会が委嘱することになっている。この度、傍陽小学校長から資料記載の４名の推薦があった。今回、この場にお諮りし協議させていただく。

峯村教育長

傍陽小学校、１校が残ったわけだが、今、説明のあった４名の皆さんの学校評議員の委嘱をしてよろしいか。何かご意見はあるか。

北沢委員

結構だと思うが、どうして傍陽小学校だけが学校評議員制度が残っていたのか。

長田学校教育課長

今回、聞き取りを行う中で、実は前回の任期の途中に移行を計りたいという思いもあったのだが、移行するにあたっては、現在の評議員の同意であるとか、新たな組織の委員の同意が必要ということで、このコロナ禍の影響の中での会議であったり、合意形成に時間がかかったと

いうことで今回、代替組織が出来ず、引き続き評議委員で行いたいということで推薦があったと承知している。

峯村教育長

他にはあるか。

〇全員了承

(4) 公民館運営審議会委員の委嘱について（中央公民館）

〇資料３により星野中央公民館長説明

資料３をご覧いただきたい。公民館運営審議会であるが、公民館における施設運営や、各種事業の企画、実施について、審議、助言をいただくもので、市内９つの公民館ごとに設置されている。このうち、委員の１人を地域の社会教育の振興、学校支援事業への協力体制ということで、上田市校長会からご推薦をいただき、地域内における小・中学校の学校長の方から選任いただいている。

このたび４月の人事異動に伴い、新たに推薦されました記載の５人の学校長を「公民館運営審議会」の委員として委嘱したいとするものである。任期であるが、通常、委員の任期は 2 年となるが、今回、任期途中の委員の変更ということになるので任期については、前任者の方の残任期間ということで、令和４年１０月３０日までということになる。ご協議願いたい。

峯村教育長

ただ今、公民館運営審議会委員の委嘱について説明があった。５名の方に委嘱してよろしいか。

〇全員了承

４　報告事項

(1) 日本遺産セミナーの開催について（生涯学習・文化財課）

〇資料４により上原生涯学習・文化財課長説明

お手元の資料４をご覧いただきたい。この日本遺産セミナーについては、上田市日本遺産推進協議会が主催となっている。事務局が交流文化スポーツ課と私ども生涯学習・文化財課であり、この主催する協議会では日本遺産の認定ストーリー及びその構成文化財の魅力を市内外に広くＰＲすることで、普及啓発を行っており、日本遺産を活用した観光振興と地域の活性化に寄与する活動をしてきている。その取組のひとつとして日本遺産の舞台となる塩田平の文化財や歴史をテーマとしたセミナーを開催している。今年度については、現在放送中のＮＨＫ大河ドラマ「鎌倉殿の１３人」に登場する北条氏の流れをくむ「塩田北条氏」にスポットを当て、セミナーを開催したいというものである。日時については、７月２４日（日）午前１０時から塩田公民館を会場に開催する。内容としては、基調講演として、常楽寺美術館学芸員の中澤徳士氏を講師に「塩田北条氏とその文化財について」ということで、仮題ではあるが講演いただ

く予定である。また、その後のトークセッションとして、地元の塩田平文化財保護協会員、そして、塩田平ボランティアガイドの会員の皆さまにパネラーをお願いし、トークセッションを行う予定である。参加に当たっては、事前申込制。参加費は無料ということである。今後、広報うえだ等でのＰＲをしてまいり、感染対策も踏まえながら、開催したいと考えている。

峯村教育長

令和４年度日本遺産セミナーの開催についての報告である。いかがか。

〇全員了承

(2) 令和４年度市立博物館・信濃国分寺資料館事業計画について（上田市立博物館）

〇資料４-１により坂部市立博物館長説明

それでは、お手元の資料４-１をご覧いただきたい。本来であれば４月の定例会の席上でご報告申し上げるべき案件であるが、コロナ禍の感染防止拡大の観点から、博物館協議会が書面会議となり、委員皆さんによる計画の承認、あるいは意見の集約に時間を要したことにより、本日の報告になりましたこと、まずご了承賜りたい。それでは早速、市立博物館企画展から報告申し上げる。市立博物館では、令和４年度に３回の企画展を計画している。今回は、上田城と城下町の共通のテーマで、夏の企画展は「上田祇園祭とまちづくり―藩と町と村と、年に一度のお楽しみ」こういうタイトルで城下町にスポットを当てた内容で、７月２日（土）から９月１１日（日）まで開催をさせていただきたいと思っている。現在も続く上田祇園祭のルーツを江戸時代の古文書あるいは屏風絵から紐解き、祭に多く関わりを持つ常田獅子や、房山獅子といった地域の伝統芸能にもふれた展示にしてまいりたいと考えている。また、秋の企画展では、「叶うのか、７つの櫓の復元―上田城復元の歩みとこれから…」(仮）と題して、９月２４日（土）から１１月８日（火）まで開催をさせていただきたいと思う。この企画展では、近代以降の歴史から、これまで行われてきた上田城の整備事業には、市民の力が大きな原動力として進められてきたことも紹介をしながら、特に、今課題となっている本丸鬼門除け櫓２棟の復元に向けた、市民の機運醸成につながる、そのような展示を心掛けてまいりたい。また、春の企画展においては、「新収蔵資料展」（仮）といたして、令和３年度に新しく収蔵した資料を展示したいと考えている。続いて講座である。今年度も博物館講座と古文書講座の２本立てで計画をしている。博物館講座としては、企画展と同じテーマであるが、「上田城と城下町」６・７・８・９・１０・１１月の計５回、５人の先生をお招きして講演をいただく予定である。古文書講座は、同じく５回、尾崎行也先生をお招きし計画するもの。続いて、裏面をご覧いただきたい。信濃国分寺資料館の企画である。まず企画展は、今年度３回を計画している。春の企画展においては、４月２日から「名勝岩鼻の里・半過の遺跡」としたタイトルで行われ、５月１５日、無事に終了をさせていただいた。また、秋の企画展については、現在タイトルは未定であるが、上田市内から出土いたした土器、あるいは石製品を中心とした展示を考えている。また、年明けて、例年公表をいただいている信濃国分寺の八日堂縁日に合わせた「新春蘇民将来符展」を令和５年１月５日（木）から３１日（火）まで開催をさせていただきたいと考えている。なお、講座については、小中学生の夏休みに親子で参加をいただき、土器や石器づくりといった体験

ができる「親子 de 縄文体験塾」、また、企画展のテーマに沿った内容で開催を致す市民講座。それから、タイムリーな話題にスポットを当てた内容で開催を致す資料館講座、さらには、万葉ボランティア会員を中心に歴史を学ぶ、万葉講座を用意している。また、市民及び他団体との連携ということで、シニア大学・ことぶき大学院・仏教文化研究会の皆さんへの学習の場として提供させていただく。こんな企画をしてまいりたい。以上、令和４年度の市立博物館・信濃国分寺資料館事業計画についてご報告をさせていただいた。

峯村教育長

日程上、一部の企画展については終了しているが、今後の企画展についていかがか。

北沢委員

文章の書き方について。講座関係は必要がないかもしれないが、企画展については、目的の記載があってもいいのではないか。先ほど報告があった日本遺産セミナーの開催についても目的の記載がなく、それにあたるものとして、８の「期待される効果」が記載されてはいる。なぜ企画展をするのか、なぜ日本遺産セミナーを開催するのか、やはりパッと見て分かるほうが良いのではないか。行政なので分かりやすく伝えることが大事ではないかと思う。

峯村教育長

日本遺産セミナーについては変更が可能であるか。また関係各課と調整し、変更可能なら変更してください。

この博物館関係については、外に出している資料はございませんので、また何かの折に目的等を示していただければありがたい。他にはいかがか。

大久保委員

市立博物館の講座であるが、会場が市役所なっているが、これは市役所の方が都合がよいのか。市立博物館ではいけないのか。

坂部市立博物館長

市立博物館では、大勢の皆さんが入る会場がないということと、駐車場が、やはり近くだと有料駐車場となってしまうということがあり、そうした関係から広い会議室のある上田市役所でということである。

大久保委員

わかりました。

峯村教育長

他には

森田委員

講座に関してであるが、参加者はリピーターの方が多いのか、それとも新規で新しい方が加わっている傾向があるのか。参加者の状況を教えていただきたい。

坂部市立博物館長

講座の参加者については、４月号の広報で募集をした。毎年、この講座は非常に人気の高い講座で、リピーターがやはり多い。ただ、定員２０名という募集枠で申込も先着順という形をとっているので、電話をいただくタイミングによっては、新しい方も当然入ってくるし、古い方がそこから漏れてしまうということもある。しかし基本的にはリピーターの方が多いという傾向ではある。

森田委員

リピーターの方に深く学んでいただくということも素晴らしいとは思うが、また、新しい方に広く拡散していけるようになるといいと思う。

峯村教育長

コロナウイルスの感染のことを心配しておられると思うが、また状況をみて、２０人の枠を広げていただくということも良いのかなと思う。検討いただきたい。

他にはいかがか。よろしいか。

〇全員了承

(3)「子どものスマホ・ネットあんしん利用啓発リーフレットについて（生涯学習・文化財課）

〇資料５

(4) スポーツ関係市長表敬訪問者報告について（スポーツ推進課）

〇資料６

(5) 寄附の状況（学校教育課）

〇資料７

(6) 行事共催等申請状況について（学校教育課　生涯学習・文化財課　スポーツ推進課）

〇資料８

(7) 公民館だより（各公民館）

〇資料９

峯村教育長

それでは報告事項（３）から（７）まで説明がないが、ご意見等あればお出しいただきたい。

よろしいか。

〇全員了承

５　その他

峯村教育長

それでは、その他に入る。何かあれば。上原課長。

上原課長

本来であれば報告事項として、資料によりご説明しなければいけないところであるが、事業の開催２点について、口頭でご報告をさせていただく。まず、「文化財 de 文化祭」の開催についてである。この文化祭の目的であるが、市内には、市の指定を受けた文化財が数多くある。この貴重な宝をより多くの市内外の方々に知っていただき、後世に継承していくために、音楽や、パフォーマンス等のイベントを行い、文化財の活用モデルとして提案していくことを目的にこちらの事業を開催している。こちらについては、「文化財 de 文化祭実行委員会」を組織し、そちらが主催で実施するものである。毎年２回計画しており、その第１回目として７月１６日（日）に上田リサーチパーク内の、いにしえの丘公園を会場に、古墳シンガーとして全国的に活動されておられる、まりこふんさんによるコンサートを開催していきたいというものである。この、いにしえの丘公園には、長田塚古墳、塚穴原古墳があり、今回は、古墳を活用しての計画としている。出演者のまりこふんさんにおいては、古墳への愛を歌い上げる古墳シンガーとして、全国的に活動されており、古墳をめぐってのコンサートを開催している方である。ただ今、運営方法について最終的な詰めをしているところで、屋外での開催となることから、暑い時期となるので、夕方からの５時過ぎということで現在調整している。人数についても、５０人前後ということで、今、主催者側と演者との打ち合わせをしているところであるが、未確定のところであるので、今回資料での提出は控えたところである。早急に詰めたところで、６月１６日号の広報うえだで周知してまいりたいと考えておる。今回、大変恐縮であるが、次回の６月定例会に、確定した内容であらためて報告をさせていただきたいと思う。もう一件は、信州上田ふるさと先人館におけるパネル展である。常設展ということで、さまざまな先人の方の展示をしている。今回、赤松小三郎について幕末の赤松小三郎の偉業と題したパネル展を開催したいと思う。期間が、６月２日から６月３０日までの約１か月間ということであり、詳細な内容については今回割愛させていただくが、後日チラシ等で教育委員の皆さまにはお知らせしたいと思っている。ご容赦いただきたい。説明については以上である。

峯村教育長

形あるものが出来たら、早めに委員の皆さんに送らせていただきたい。委員の皆さんいかがか。

〇全員了承

峯村教育長

よろしいか。それでは、５月の定例会を終了する。